



当別

# 議会だより

No. 95

平成6年3月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



## 主な内容

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ▷ 第10回定例会議案審議……………2～3 | ▷ 請願・陳情……………14   |
| ▷ 第1回臨時会……………3        | ▷ 議会のうごき……………14  |
| ▷ 一般質問……………4～12       | ▷ 会議出欠一覧表……………16 |
| ▷ 各常任・特別委員会報告書……………13 |                  |

表紙写真説明 雪に親しむこどもたち(第12回あそ雪の広場にて)

# 第 10 回定例会

## 1 億 5 千 619 万 8 千 円 を 補 正 し 予 算 総 額 105 億 7 千 643 万 7 千 円 に

第 10 回定例会は 12 月 14 日に招集され会期を 4 日間と決定し、議案 10 件、認定 1 件、議員提案 1 件をそれぞれ可決、付託、決議し 12 月 17 日閉会した。

### 議案審議

**議案第一号** 平成五年度当別町一般会計補正予算(第五号)  
 千円を増額し、歳入歳出予算総額を百五億七千六百四十三万七千円とするもの。  
 (原案可決)

△要旨▽既定の歳入歳出予算の総額に一億五千六百十九万八千円を増額し、歳入歳出予算総額を百五億七千六百四十三万七千円とするもの。  
 (原案可決)



除雪風景

**議案第二号** 当別町職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定について  
 (原案可決)

△要旨▽国家公務員の一般職の給与等に関する法律の一部改正に伴い、職員の給料月額等の改定を行うとともに、平成五年度に限り寒冷地手当のうち基準額に加算する額を改定する事とし、併せて言語障害指導員手当を新設するもの。

**議案第三号** 損害賠償額を定めることについて  
 (原案可決)

△要旨▽当別町立弁華別小学校の授業中に発生した児童の死亡事故について、損害賠償額を定め示談を成立させるもの。

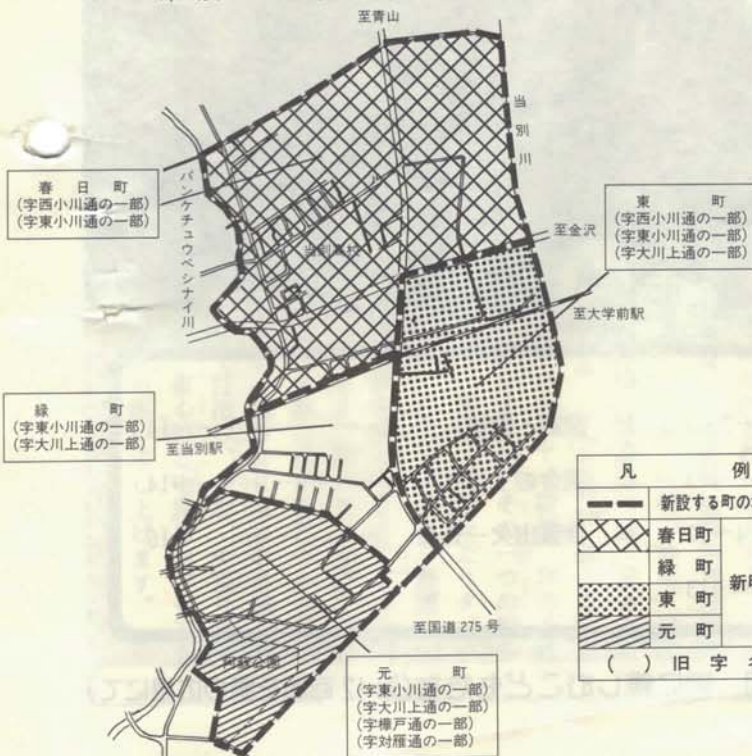
**議案第四号** 当別町駐在区設置条例の一部を改正する条例制定について  
 (原案可決)

△要旨▽駐在員の職務に関する条文を整備するもの。

**議案第五号** 当別町地域集会所施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)  
 △要旨▽みどり野会館の完成に伴い条例の一部を改正するもの。

**議案第六号** 町の区域の設定について (原案可決)  
 △要旨▽わかりやすい町名の整備を図るため、字大川上通の一部、字東小川通の一部、字西小川通の一部、字樺戸通の一部及び字対雁通の一部について、元町、緑町、東町、春日町を新たに画するもの。

### 町名(字名)の変更区域図





# 収入役に山崎勲氏を選任

当別町収入役である山本達雄氏は、一身上の都合により平成六年一月十一日をもって退任されたので、山崎勲氏を選任したいと町長の提案があり、議会は満場一致で同意しました。

同氏は昭和三十一年に奉職、総務課長、建設部長、消防長を歴任。五十七歳。



## 管理棟・リフトも完成し 始動した中小屋スキー場

**議案第七号** 平成五年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)  
(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に千七百六十三万八千円を増額し、歳入歳出予算総額を十三億四千四百三十四万八

千円とするもの。

**議案第八号** 平成五年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第二号)  
(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に四千二百七十九千円を減額し、歳入歳出予算総額を十一億三百八十一万一千円とするもの。

**議案第九号** 平成五年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)  
(原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の総額に五十三万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を八億九百八十二万七千円とするもの。

**議案第十号** 平成五年度当別町水道事業会計補正予算(第三号)  
(原案可決)

〈要旨〉収益的収入に水道管移設工事補償金の減額及び高料金対策繰入金を増額し、同支出において工事請負費等を減額している。資本的収入において工事負担金を減額し、同支出において工事請負費等を

## 急ピッチで進む 当別駅舎橋上化工事



減額している。

**認定第一号** 平成四年度当別町歳入歳出決算認定について  
(委員会付託)

〈要旨〉吾妻代表監査委員より監査状況及び監査意見が述べられ、議会は議員十二名を委員とする特別委員会を設置し、審査することに決定した。

※平成四年度各会計決算審査特別委員会

委員長 小武 正寿議員  
副委員長 安栄 昭治議員

**議員提案第一号** 農畜産物の市場開放に関する閣議決定の早期撤回を求める決議について  
(原案決議)

### 第一回臨時会

H6・1・17

**議案第一号** 収入役の選任について  
(原案同意)

〈要旨〉別掲

第十回定例会

# 一般質問

## 当別駅前通りの整備と

### 企業誘致の取り組みは？

安 栄 昭 治 議員

駅前大通りの整備と市街地活性化について、昨日、当別大通整備促進審査特別委員会の中間報告があり、その概要が述べられていたが、その進捗度は停滞の感があると受け止められる。

基本的な問題に触れるが、一つは、早急に今、駅前大通りの整備に着手しなければならぬのか。その前提条件としてパーソントリップはどうなっているのか。今後、予測される交通量の把握と共に駅前駐車場を含め、市街地の問題に大きく関わる事でもある。昨年迄、前町長は駅前大通りに係る区画整理事業を導

地域の基本的な将来のあり方をシビアに積み重ねた基本プランがなければ容易でなく、再開発的な要素を導入しなければ、尋常な手段では進捗がむづかしいと考えられる。

今、取り急ぎ道路の拡幅云々のみに専念した方法を取ろうとしている駅前大通りの整備と市街地の活性化を町民に分り易くお示し頂きたい。

企業誘致と工業団地造成について、平成五年度に於いて、工業団地導入の為に二百数十万円の調査費を計上した事は、前進と思うが、工業団地は資金さえ充て出来るのであれば、造成は数年で出来るのである。単純な問題だが、地域の企業誘致は現在進められている調査内容から見ると、疑問を感じ

じざるを得ない。工業団地の造成は現在の市街地の工場等をそこに集約する事が第一の目的であるのか。近隣市町村を中心と考えているのか。あるいは、国外的な企業誘致の為の造成か。更に、その業種、可能性、規模はどうか。これを受け入れる町の体制は、どのような形で取られて行くのか。それによって、地域の環境整備、云々汚排水、農振、農地の問題等、又、地域を管轄している団体との調整がとれて初めて、当該地区の規模、立地条件等が考えられ、その上で用地の住民、所有者とのコンセンサスを得るべくものと考える。現在、進められている調査作業の取り組み

必要になって来るだろうと考えられるので、町長の所信をお伺いしたい。

第三次計画に係わる実施計画について、第三次総合計画は民間を含めて資金需要がなく、他に土地利用計画が明確にされていない。実施計画は、事業の相互関係の調整が重要な問題となつて、しかも、その事が財源の効率的な推進にもつながつて来るものと思われる。行政もサービス産業の一つと言う見方からして、今、町内で特別会計も含めて、百五十〜六十億の資源の配分をするサービス産業は、町以外しかなく、その影響力は極めて大きいものである。従つて、行政の執行管理を含めて総合的な計画を推進する等には、実施計画が皆さんに理解出来るような手法で、進められる事が、公平、清潔な伊達町長に求められている。これに込める意志があるか所信をお伺いしたい。

町長 当別大通りの整備について、昭和五十一年に街路事業として、都市計画決定してい



早期実施が望まれる当別大通の整備

るが、決定当初と現在では、関係省庁の取り組み手法に大きく相違が生じており、道路管理者である北海道は、街路事業単独での施行に難色を示している事から、指摘の課題等について今後、充分認識しながら都市計画審議会並びに当別大調整促進審査特別委員会にお諮りしながら、精力的に事業推進に向け努力して参りたい。

企業誘致と工業団地の造成について、工業団地の造成は、第三次総合計画に基づく位置付を前提にして、平成五年度に地形測量を行い、今後の計画樹立に資料として活用して行く事としている。

この工業団地造成計画については、工業振興を旨とし、本町の札幌圏に位置する立地条件の中で、造成計画の基本的方向を定めるべき整備計画の樹立を行い、地権者及び関係機関と充分協議を重ねながら、慎重に検討しなければならぬと考えている。

又、企業誘致と言うソフト面についても、事業の進捗状

況を見極めながら、職員の配置と体制を検討して行く考えである。

第三次総合計画に係わる実施計画について、人口の増加による都市化の進展に伴い、

## 農産物市場開放決定に 怒りと不信を覚える!

宮本 勝 議員

米の市場開放について、私共農民は、米の市場開放への道は農民は死ねと言うのと同様の気持ちで、農業団体を先頭に地方議会、消費者と共に阻止の為、努力をして来た。その効果はあり、国会に於て、三度の決議がなされたのであるが、残念ながらこの決議を

行政は、増々複雑多岐に渡り、各種の施策を推進して行かなければならないと認識している。このような中で、実施計画に基づく事業の推進は、非常に大切であり、予算要求及

反故にし、十四日未明、細川総理は閣議了承の上、農産物の市場開放を決定した事に、怒りと不信、そして、農業軽視であり、許す事の出来ない行為と考えている。昨日、開催された町議会でも、調整案受諾の早期撤回を求め決議されたが、町長としてどのような受け止めているかお伺いしたい。

更に、十二月十一日の北海道タイムスに、例外なき関税化実施の場合、北海道農業は大打撃を受け、その生産額は二千百億円の減になると言う試算が掲載されていた。今年の北海道の冷害による被害額は、千九百七十四億円であり、この額をはるかに超える額である。本町農業にとっても、大変な数字となるが、基幹産業である農業を守ると公約された、町長の見解を改めてお

び内部での会議等、機会ある毎にこの認識を求めているところである。

実施計画は、総合計画の現に向けた、具体的な事業の進行管理を行う内容と考えて

伺いしたい。

次に、大美町を中心にして、住宅団地の造成による人口も急増しており、団地造成による小公園は多くさんあるが、これは子供達の遊び場のなものであり、自然に親しむ公園計画が必要と考える。現在、大美町南北に営林署の防風林があるが、国と協議し自然公



防風林を自然公園に

園の造成が考えられないかお伺いしたい。

町道の草刈りについて、ポランティアの精神に基づいて、相当、長距離の草刈りを町民の皆さんが行っているが、一日や二日では刈り切れない部分があり、それらについては今後、町費をもって充

当出来ないかお伺いしたい。尚、町長は今年七月、町長選挙に町民党を堅持し、清潔で公平な町政を推進するとの公約を掲げ、厳しい戦いの洗礼を受け当選されたのであるが、新町長として、明年度に向けての行政及び予算編成に対する基本姿勢をお伺いしたい。

町長

米の市場開放について、政府は十四日の臨時閣議で、米市場の部分開放を含んだ、新多角貿易交渉の正式受託をした事は、基幹産業を農業とす

る本町にとり、誠に遺憾であり憤りを感じている次第である。基幹産業である本町農業を守ると公約した事について、農業を取り巻く環境は、非常に厳しい中で、未曾有の冷害により、農家経済はもとより地域経済にも、影響が出る事は必至である。このような厳しい農業情勢に対処し、農業者の生活安定と生産性を高める為の農業振興であるが、生産基盤の整備を初めとして、後継者の育成、本町の地理的優位性を生かし、特産作物の振興と産地化を推進する等、主たる従事者一人当りの生涯所得は、他産業従事者と遜色のない水準を確保する事が必要と考えている。このような政策を推進する為には、国の政策が基本となる事から、農業団体と充分連携を取りながら、町村会等を通じ、国に強く訴えて参りたい。

## 地域の時代にふさわしい 町づくりの展開を！

後藤 正洋 議員

に頼っている状況である。財政上の問題もあり、町民の方々の協力も含めて、今後の検討課題として参りたい。大美地区防風林の公園計画について、防風林は防風保安林としての機能を施されており、公園としての園路、広場

管理施設等施設整備を行う為には、防風林としての機能が損なわないよう、公園の施設計画が必要と思われるので、公園設置の考え方について、防風林の管理者である、札幌営林局と充分協議を進めて参りたい。

平成六年度予算編成の基本的な考え方について、十一月二十二日の予算編成の会議に、次の事項を指示しているところであり、国の予算が決定していないので、流動的な部分もあるが、当別町第三次総合計画を核として、当面す



る諸問題に対処すると共に、各種事業について前年度を踏襲する事なく、町民の福祉向上と生活に関連した社会資本の整備を考慮し、その必要性、優先度、緊急度等を精査検討し、公約の実現に向けて、最大の努力をして参りたい。

青年の心の奥に、町づくりに参画しようと言う意識が高まり、その為のノウハウも蓄積されて来ている。

人材の育成に対しては、町長も将来の町づくりの主役となる町民を育成する為の支援を積極的に行くと、述べられているが、このような青年の取組みについて、今後どのようにに助長、支援して行こうと考えておられるかお伺いしたい。

学校教育について、当別町が、創造的で活力あふれる社会として発展して行くには、個々人が充実して人生を切り開く能力を養い、その為に、家庭・学校・地域がそれぞれの持つ教育機能を活性化すると共に、相互の連携・協力を強め、個性を伸ばし、豊かな

町民参加について、町政懇話会は、これまで三回開催されているが、各地域が抱えている問題や、町に対する自分の思いを直接行政に問いかけ、その考えを聞き、どう取

町民参加について、町政懇話会は、これまで三回開催されているが、各地域が抱えている問題や、町に対する自分の思いを直接行政に問いかけ、その考えを聞き、どう取

町長は、第八回定例会で、審議会委員の人選について、広く町民の中から選ぶ必要があると考えており、審議会の目的・性格等を十分考慮し、可能な限り青年層・婦人層の方々も含め、幅広い町民の声が反映されるよう努力したいと述べておられたが、青年

次に、人材育成について、十二回を迎えようとしている「あそ雪の広場」、又、本年三回を数えた「みんな当別コイ・恋・来い」は、青年の自発的な企画によって初められ、行政の支援を頂く中で、町の行事として定着しており、こうしたイベントを通じ、



### 自治功勞者として受賞

第九回臨時会開会に先立ち平成五年十月二十六日石狩管内町村議会議長会より十年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことに対する自治功勞者として、島田、谷保、小武、宮本(勝)、小林議員が表彰され、伝達されました。

今後更に健康に留意され、本町発展にご尽力下さることをお願いし、長年のご苦勞に對し感謝とお祝いを申し上げます。

心を育てる学校教育が必要であるとし、その環境施設整備を計画的に進めるとされているが、来年度の予算編成の基本的な考え方をお伺いしたい。又、来年度より郵便料金の改定による、通信費の増や、各中学校間の情報交換も多くなつて来ていると聞いています。こうした情報交換を迅速且つ経済的に行う意味から、通信設備の充実を図り、教育環境のベーシックな部分の強化を図る必要があると考えるが、見解をお伺いしたい。

年でも早く実現したいと言われているので、是非について議論をする余地はないが、理解を深め、合意を形成する事が必要であると考えている。そこで、当別町学校給食検討協議会より具申を受けている事は承知しているが、今後実施に向けて、どのようにPRを進め、どのような形で父母の理解を求めながら、要望を反映させようとしているのか、具体策についてお伺いしたい。

町と大学が相互扶助の精神に立って、そのあり方を認め合う事が必要であると考え、昭和三十三年に策定された、リフレッシュ当別で提唱されている、大学ゾーン整備計画の施策、又、第三次総合計画の中で、どのように位置づけ、活かして行こうとしているのかお伺いしたい。更には、町外の利用者など、多くの人々が立ち寄れるユニークで、楽しく買物が出来る、魅力ある商店街の整備を進めようとしているが、学生や職員のニーズは町民の要望でもある。

今後、特に商店街の活性化や生活関連の社会資本的な整備を、どのように進められようとお考えかお伺いしたい。

行政サービスについて、当然の事ながら、地域の時代にふさわしい町づくりを展開する為には、住民と行政が共に手を取り合つて進めて行く事が大切である。住民の参画意欲や

行政に対する考え方も大きく変わろうとしている中で、個性ある自主的、主体的なふるさとづくりを進め、これまでに以上の実行体制を作り上げて行く為には、従来からの行政の考え方を変えて行く必要もあるのではないかと考えている。

出雲市の首長となった岩国市長は、「行政は最大のサービス産業だ」と言うスローガンのもと、職員の意識改革を図り、「行政と言うのは住民にあらゆる便宜を図り、市民の集まる所まで出掛けて行つてサービスを提供する」と言う精進を反映した施策を展開している。

町民の新町長に期待する思いも大きいと考えるので、行政サービス、行政のあり方、更には、岩国市長がとつている考え方等について、見解をお伺いしたい。

町長

町民参加について、公聴活動は行政執行上、極めて重要と考えており、平成六年度に於ても継続して実施して参りたい。又、具体的な実施方法

については現在、庁内で検討させているが、ブロック懇話会に加え、青年、婦人、各種団体との懇話会の機会も作つて参りたいと考えている。尚、懇話会に参加出来ない方や、個人的に随時意見を述べて頂く機会として、町民意見箱を設置し、町民皆さんが気軽に要望、意見を述べられるよう考慮したい。

次に、委員会・審議会の設置について、前段申し上げた各種団体、グループ等の組織と連携を密にし、幅広く意見を拝聴する機会を設け、今後の町づくりに対する、住民ニーズを吸収して参りたい。

人材育成について、当別町の将来を考えると、自分達の手で町を良くしたいと熱意に燃える人達を、多くさん育てる事が、人材育成の基本と考えるものであり、このような考え方からして、ご発議あつた二件のイベントは、すばらしい成果を見せ、年々成長したイベントとなつて居る事に大きな期待をしている。

町として、ボランティアで参加されている方々の、町づ

り、町民皆さんが気軽に要望、意見を述べられるよう考慮したい。

### ちょっと休憩

#### 決 議

議会が行う事実上の意志形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意志を対外的に表明する事が必要である等の理由でなされる議決の事を言う。

これは、法律的效果をもつ議決と異なり、単なる議会の意志にすぎないから長はこれに法律的に拘束されることはない。しかし、中には、特別委員会の設置、市町村長の辞職勧告決議（不信任決議）、監査請求、検閲検査等の決議のように、法的効果が与えられるものもある。普通、「〇〇に関する決議」「△△に関する決議書」「付帯決議」などの形式でなされる例が多い。

**教育長**  
 学校教育の環境施設整備の基本的考え方について、将来を見通した計画的な施設整備の整備に努めると共

に、現在、学んでいる子供達の事も配慮して行く事を基本に、継続事業や必要性、緊急性、その効果等を勘案し、予算編成して参りたい。  
 学校間等の通信設備の充実について、代表的なものとして電話回線を利用したファクシミリが、家庭にも普及しつつあるが、管内的な普及状況、設備、維持費を今後の検討課題として取り組んで参りたい。  
 学校給食については、学校完全給食の実施は、平成五年度各会計予算審査特別委員会の中で遅くとも平成八年迄に、実施したいと意志表示し、取り組んでおり、伊達町長から就任早々一年でも早く実施するよう指示を得、十一月から学校給食準備室を発足しているところである。父母、学校の理解、協力を得る為、実施後の運営委員会につながる、準備委員会的なものを設置し、PTA連合会や各単位PTAの会合や、研究会等に積極的に出向き、意見集約や説明を共に校長会、教頭会と連携を取りながら理解を得て参りたい。

ついて、現在、町として具体的に実施、協力頂いている点は、(一)大学講師派遣による生

公共施設、大学施設、相互の面を中心に、情報交換等、ソフト

魅力ある商店街整備について、商店街は道路幅も狭く、駐車場も狭いため、買物の不便をきたしているが、駐車場

尚、出雲市の岩国市長の姿勢は、市民への行政サービスとしては、画期的な事例と思うし、今後、充分参考にして参りたいと考えて



東日本学園大学との共生は

開しているが、今後も今まで以上に、情報交換等、ソフト

最大努力をしたい。

町政懇話会により、町民の皆様一人ひとりと話しをしな

学校給食については、学校完全給食の実施は、平成五年度各会計予算審査特別委員会の

涯学習講座の開催。(二)夏至祭、文化祭、健康まつり等の各種催事に対する学生サークル等の参加。(三)保健推進員、保健衛生会、食生活改善推進委員等による、健康づくりリリダー研修会等への講師派遣。(四)大学教授、当別町ホームヘルパー、保健婦による寝たきり高齢者の在宅医療福祉事例研究会の開催。(五)歯学部教授と保健婦が共同で行う、幼児の健康な歯づくりの為の歯の調査又は、幼児教育及び父母に対しての歯科衛生士の協働と大学より専門的知識の修得。その他スポーツ団体との交流事業と数多くの事業を展開しているが、今後も今まで以上に、情報交換等、ソフト

利用促進を進め、各種交流事業の積極的参加を進めて参りたい。  
 リフレッシュ当別及び第三次総合計画での大学の位置づけについて、リフレッシュ当別に於いては、大学ゾーンとハード面整備を中心とした位置づけになっており、第三次総合計画の計画策定に於ては、ハード面の可能性も含め、非常に困難な面もある。従って人的交流でのソフト面を中心とした共生に意を注いで参りたい。尚、民間事業に於て、大学周辺環境にふさわしい計画については、積極的誘導に

の整備をはじめ、学生ニーズに対応出来る商店街づくりを、商工会と十分協議を行い、指導して参りたい。  
 次に、行政サービスと行政のあり方について、行政はその地方の住民が安心して生活出来る、必要な種々の行為を専門的な立場で、処理をするサービス行為と考えているところである。親切で真心のこもった行政を実現する為、鮮やかな行政を念頭に職員意識の高揚を図っており、又、町政懇話会により、町民の皆様一人ひとりと話しをしな

に、現在、学んでいる子供達の事も配慮して行く事を基本に、継続事業や必要性、緊急性、その効果等を勘案し、予算編成して参りたい。  
 学校間等の通信設備の充実について、代表的なものとして電話回線を利用したファクシミリが、家庭にも普及しつつあるが、管内的な普及状況、設備、維持費を今後の検討課題として取り組んで参りたい。  
 学校給食については、学校完全給食の実施は、平成五年度各会計予算審査特別委員会の

くり寄せる思いを大切にしながら、今後も継続した支援をしたいと考えている。  
 東日本学園大学との共生に

涯学習講座の開催。(二)夏至祭、文化祭、健康まつり等の各種催事に対する学生サークル等の参加。(三)保健推進員、保健衛生会、食生活改善推進委員等による、健康づくりリリダー研修会等への講師派遣。(四)大学教授、当別町ホームヘルパー、保健婦による寝たきり高齢者の在宅医療福祉事例研究会の開催。(五)歯学部教授と保健婦が共同で行う、幼児の健康な歯づくりの為の歯の調査又は、幼児教育及び父母に対しての歯科衛生士の協働と大学より専門的知識の修得。その他スポーツ団体との交流事業と数多くの事業を展開しているが、今後も今まで以上に、情報交換等、ソフト

利用促進を進め、各種交流事業の積極的参加を進めて参りたい。  
 リフレッシュ当別及び第三次総合計画での大学の位置づけについて、リフレッシュ当別に於いては、大学ゾーンとハード面整備を中心とした位置づけになっており、第三次総合計画の計画策定に於ては、ハード面の可能性も含め、非常に困難な面もある。従って人的交流でのソフト面を中心とした共生に意を注いで参りたい。尚、民間事業に於て、大学周辺環境にふさわしい計画については、積極的誘導に

の整備をはじめ、学生ニーズに対応出来る商店街づくりを、商工会と十分協議を行い、指導して参りたい。  
 次に、行政サービスと行政のあり方について、行政はその地方の住民が安心して生活出来る、必要な種々の行為を専門的な立場で、処理をするサービス行為と考えているところである。親切で真心のこもった行政を実現する為、鮮やかな行政を念頭に職員意識の高揚を図っており、又、町政懇話会により、町民の皆様一人ひとりと話しをしな

に、現在、学んでいる子供達の事も配慮して行く事を基本に、継続事業や必要性、緊急性、その効果等を勘案し、予算編成して参りたい。  
 学校間等の通信設備の充実について、代表的なものとして電話回線を利用したファクシミリが、家庭にも普及しつつあるが、管内的な普及状況、設備、維持費を今後の検討課題として取り組んで参りたい。  
 学校給食については、学校完全給食の実施は、平成五年度各会計予算審査特別委員会の



## 町民の利益・福祉を 守る予算編成を！

柏樹 正 議員

細川内閣は、昨日、米の関税・自由化を盛り込んだウルフアイランド調整案受け入れを行った。私達は嚴重に抗議すると共に、強くその撤回を要求し、十四日町議会で全会一致議決した内容を政府に手渡す事、更に昨日、宮本議員の質問に答えて「遺憾に思う、憤りを覚える」と言う言明をされたが、町長も又、声明を出し、細川内閣にその意思を伝えるべきと考える。調整案受け入れでもたらされるのは、米を初め全ての農作物の完全自由化であり、アメリカは、更に次々と屈伏と追隨を押しつけて来ると思われる。今後、当別町のとるべき対応についてお伺いしたい。

次に、町長はその政治姿勢が清潔で公平、公正な町政と訴え当選されたが、最近、全

国の地方自治体では、大手ゼネコンと首長、当局幹部、議員との汚職癒着問題が噴出しており、道内でも十月以降、多くの談合落札等汚職問題が報道されている。又、これに一定の政治倫理の確立の問題や、今、各地で検討されている、入札制度の民主的改革の問題も求められていると思

うが、これらを含めて見解をお伺いしたい。平成六年度の予算編成について、細川内閣は地方自治体が、不況や冷害の影響で税金の大幅減収が余儀なくされているにも拘らず、来年度の地方交付税交付金の大幅減額、国庫補助金の一般財源化の拡大等、自治体財政に対し強要をしようとしており、一方で、大企業優先の公共投資を行い、住民の暮らし、福祉、教育等生活関連

予算の切り捨て、更に負担増が必至の状況となっている。町民の利益、福祉を守り、国、道に対し要求するものはする、不当な押しつけには、断固とした態度を示すべきであり、予算編成に当り、基本姿勢を問いたい。

学校給食について、後藤議員に述べられた答弁に、更に具体的に、今、準備室が設置され、そして文部省や一定の機関にどのような働きかけをし、来年度は最低、ここまで行きたいと言う熱意、姿勢を関心の強い町民の前に明らかにする必要がありますと考える。又、例えば、アレルギーを持つた子供達の対策等、様々な手だてをとる事で、等しく給食の機会を与える事が、今の段階で準備される必要があると考えるので、お訪ねしたい。

公民館の運営について、相当年数を経て、町民ニーズに添えて、活用出来る施設でなくなつて来ているのではないかと指摘があり、文化センターの建設に向け、基金を積み立てているが、町民ニーズから行

政は、真剣に取り組む姿勢が必要と考えている。公民館運営審議会は、どのような方向を出し、そして、文化センター早期建設に向けての決意についてお伺いしたい。

老人福祉計画について、今、その策定が進められているが、例えば、ホームヘルパーを増やそうと考えても、依頼者の経済的負担が、年々高くなつては利用したくても出来ないと言う問題がある。以前、長崎県香焼町を訪問視察したが、そこでは高校に通う子供達に補助金を出したりヘルプサービスマン費用の半額補助をしており、そう言った細かな配慮が、今、策定のプランの中に取り入れて行く必要があると考えるのでお伺いしたい。

次に、老人憩の家までの福祉バス運行については、昨年実施して頂いたが、一週間に一度であり、時間も限られていると聞いている。冬季間のみならず、通年として拡充する考えがないかお伺いしたい。

不況対策について、今、経済不況が問題となつており、町内商工業者にとつても、最近の倒産に示されるように、厳しいものがある。具体的に町がおさえている点、更に、関係機関との協議や対策は、どのようにされているのか。

又、町融資や国、道の制度もあるが、相談に来られない潜在的な悩みを持った工業者もいるかと思うので、その見解をお伺いしたい。

路上駐車について、ワンルームマンションが増加し、駐車場が十分でない為、歩道に車を止めている迷惑駐車、又は、ゴミの問題等、色々な訴えが出ているようであり、町民からどこへその問題を持つて行けば良いのか尋ねられる。特に冬場、町道に長期間駐車している事は、除雪上の障害もあるので、町の指導要綱との関係も含め答弁願いたい。

冬季間のツルツル路面について、今年も昨年と同じように苦労している例を見ており、国道三三七号の栄町から幸町、下川にかけて、又、札当線。交通安全上、強く国や道に働きかけるべきであり、これらの要望はどのよう



老朽化が目立つ公民館

なっているか。又、箇所づけは、町としてどのように要請しているかお伺いしたい。

町の懸案事項の早期解決について、関係機関、議会も大事だと言う点から、特に国道の上級官庁に対する、町長の今後の要請行動展開について、その決意をお伺いしたい。

町長

農畜産物の自由化に関するガット調整案受諾について、昨日、宮本議員の質問に答弁したが、誠に遺憾であり、強く抗議するものであるので、町村会と上部関係団体を通じて、表明をして参りたい。

国の機関をはじめとする地方公務員の不祥事について、誠に遺憾であり、清潔、公平公正な調整を進める観点から、職員に対しても、常日頃、綱紀の粛正、服務規律の確保について十分認識を持ち、公務員としての自覚に基づいた行動をとるよう命じている。

入札制度について、国や道に於て、条件つき一般競争入札や意向確認型指名競争入札、技術情報募集型指名競争入札が検討されており、中央建設業審議会では、入札の見直しが審議されている。当別町は、中央建設業審議会の答申内容と、国や地方自治体の意向を見極めながら検討して参りたい。

平成六年度予算編成に対する基本姿勢について、国が実施しようとしている地方交付税の引き下げ、公共事業等に対する補助金等の恒久化、地方債大幅増発の検討等地方財政に与える影響は、はかり知れないものがあることから、全国町村長大会でも地方交付税は、地方自治体の固有の財

源であり、交付税削減は断固反対すると共に、関係省庁に強く要請している。又、平成六年度の予算編成は、厳しい財政需要が予測されるが、第三次総合計画を核とし、町民福祉の向上、生活関連の各種事業を精査検討して、負託に応える努力をしたい。

老人憩の家までの福祉バス運行について、五月から十一月にかけて、多くの方が福祉バスを利用される中、通年運行は困難な状況にある。今後福祉バスの充実を含め、運行計画等を検討して参りたい。

次に、老人福祉計画策定について、平成四年度に高齢者福祉ニーズ調査を実施し、この多くの意見、要望等を十分踏まえ作業を進めている。ご質問の関係は、検討課題として善処して参りたい。

不況対策について、大冷害と不況が重なり、影響が予想されるが、現時点では商工会の経営相談業務で、目立った状況はないと聞いている。町内で倒産した工商业者は、7丁目ストアー当別支店一件で、江別商工会議所の情報に

よると、最近の大手スーパーの進出が相次ぎ、競合が激化し、売り上げ不振となり倒産したと聞いている。今後の対応の為、十二月初旬に町融資PR用のパンフレットを配布し又、冷害に伴う中小企業移動経営相談業務を道、支庁、商工会の共催により、今月二十二日商工会館で開設する事になっている。

ツルツル路面対策について、当面の対策として、砂や融雪剤散布で対応し、次年度以降、ロードヒーティング実施検討の回答を得ている。

路上駐車対策について、冬季間の路上駐車は、除雪作業、交通安全上も支障があるので、市街地区の駐在員除雪会議で、町内ぐるみの対応をお願いし、町広報でも呼びかけられている。除雪作業時での迷惑駐車は、当別町、交通安全推進委員会、札幌方面北警察署の連署による、ステッカーを張って注意を喚起している。

懸案事項の国、道に対する陳情要望について、町村会や石狩地方開発促進期成会、各種協議会、期成会、関係機関

と一体となった活動と共に、議会の協力を頂きながら各種懸案事項の早期解決の為、最大限の努力をする決意である。

教育長

学校給食実施について、十一月一日に学校給食準備室を発足し、平成六年度に給食受け入れ学校施設整備、運営面の検討をする準備委員会的なもの組織する。平成七年度に給食センターを建設して、給食を提供したいと考えている。この為現在、国庫補助金の申請や、実施の基礎となる運営内容、食材の確保方法等について道教育委員会、学校給食会道支部との事前協議又、校長会、教頭会で学校内受け入れ体制の検討を進めている。平成六年度から実施後も含め、継続的に子供達の健康面調査を実施し、安全の確保とアレルギーを持つ子供達の対応を考えて参りたい。

公民館の運営について、昭和三十八年に建設され、総体的に老朽化が目立って来ている。今後、部分的な補強をしながら適切な維持管理に努

め、有効利用を図りたい。また、文化センター建設については、第三次総合計画で位置づけられており、公民館運営

## 急増する人口に対応した 社会資本の整備を！

千葉 庄康 議員

農地転用の件について、九月議会で於て農地法四条、五条の問題を指摘しており、農業委員会局長より、私のところへ経過報告と文書の提出があった。これは、許可条件に対する改善がなされたのかどうか、又、この問題の説明を受けた限りでは、早期に改善をするとの事であり、この早期とはいつの時点を指すのか。今後、その事が四年も五年も放置される事なく、農地主事としての研鑽、農業委員会として、あるべき姿を厳しく指摘しておきたい。

次に、今年の内閣が連立内閣になり、国の情勢からして予算編成の日程がずれ込む可能性もあると思うが、各部署は今年予算編成に当り、町

審議会からも早期建設の強い要望がある。第三次総合計画

費が続いており、効率的に国道の補助事業を受け実施しなければならぬと思うが、果して第三次総合計画は、計画的に進めて行く事が出来るのか疑問を感じている。こうした中、近い将来、公債費の繰り上げ償還もあると思われる。公債比率は本町予算に大きく影響し、減債基金の取り崩し等、財源をどこに求めるか、見解をお伺いしたい。

次に、教育は機会均等でないければならないと考えており、今議会には、西当別地区の幼稚園開設等、スクールバス運行の早期実現に関する陳情書が提案されているが、幼稚園で遠距離通園者が数名おり、又、今年の幼稚園児募集に於て、三十名近くの遠距離児童がいると思われる。小学校生徒の遠距離通学に対しては、バス運行されているにも拘らず、同じ行政として不平等と考える。更に、第三次総合計画では、西当別地区に幼稚園新設を計画している

は、平成十三年までの計画であり、この期間中の建設に向

が、こう言った事が予算要求に考慮されているかお伺いしたい。

町長

新年度の予算編成に当り、予算要求の考え方について、新年度予算編成に対する会議で、公約、第三次総合計画に計画している事業を中心に予算要求するよう指示している。国の予算編成が遅れており、補助率、積算根拠も明確でない部分もあり、現在予算要求を取りまとめ中である。又、予算編成は、私の考えを職員に述べる中から、各部の要求を経て最終判断は小職が決定し、現時点では公表させるべきでないと考えている。

次に、町政懇話会と新年度予算の反映について、日程的に十一月から二月迄の設定としており、財政的にもすべてを予算に反映させる事は厳しい状況であるが、緊急必要なものは、懇話会で提言頂いた項目も含め、財政事情を考慮しながら緊急度、優先度を検

け努力したい。

討し、任期内に対応出来るものを選択し、要望等に応えて参りたい。

次に、財政計画の試算による公債費の繰上げ償還をしなければならぬと思われる事について、平成六年度以降の第三次総合計画の事業を考えると、公債比率の上昇が予想される為、後年度の財政計画の中で具体的な経費の節減、各種事業については、国、道の補助金等を取り入れ、町起債の縮減を図って参りたい。又、公債比率の平準化に向け、一定の繰り上げ償還もしなければならぬ年次が来ると考えられ、減債基金の一部繰り入れにより、適正な公債比率を堅持して参りたい。尚、第三次総合計画の達成には、最大限の努力をしたいと考えている。

教育長

西当別地区から幼稚園に通園している子供達のバス運行について、第三次総合計画では西当別地区の幼稚園新設を

計画しており、この計画が実現する迄の暫定措置として、西当別地区通園児に対するバス運行を、議会文教厚生常任委員会の審議を踏まえ、平成六年度予算に反映して頂く様努力して参りたい。

**農業委員会事務局長**

指摘頂いた農業上の問題は、融雪後、再度指導し早急に計画書通りの完成に向け、全力を傾注したい。又、農地主事については、私も含め研鑽を積み、今後この様な事のないよう十分配慮して参りたい。

**再質問**

町政懇話会開催の際に、外郭団体の職員も参加しているが、事務レベルの中でしかも口頭で要請し、参加させている事に疑問を感じる。又、懇話会での意見、要望に対する回答は、町長、助役から議会用語で、検討する、前向きに善処するとある。これは来年度予算に、すぐ計上してもらえる錯覚を起こすものであり、少なくとも何年度くらいを目途にと、言うのが本来のラフな懇話会の姿でないかと



人口が急増する太美地区

考えるので見解をお伺いしたい。

当別の人口は、十二月十三日現在、一万八千八十七人、平成二年の国調時は一万五千八百二十五人である。地方交付税は五年間基準であり、本年度に想定される増改築は、約六百件と考えられ、この様に人口が急増すると、例えば生あるものは減するものであり、墓地造成も必要となる。こう言った社会資本の整備は、今の財政事情から対応出来るのかお伺いしたい。

民間活力の導入について、

青山以北に、前川製作所の計画があるが、その処分の報告を出来る目途はあるのか、あるとしたらその財源充当は、単に東日本学園大学の寄附行為で終るのか又、運用が出来るのか、同時に、小林企業の計画もあるが目途はどうなのか。財政の破綻が来ない方法でしっかりと対処して頂きたい。

次に、当別町の公債比率は年々上昇しているが、金利の高いのはどう言ったものがあるのか、例えば減債基金を取り崩した場合、何を償還して行くのか財政試算もされていくと思うのでお伺いしたい。

第三次総合計画に、丘陵地帯のスポーツゾーン等の位置づけがされているが、民間の企業努力も必要であり、行政の財源を考慮しつつ、町長の見解をお伺いしたい。

**再答弁**

町政懇話会等に対する町長部局以外の職員の出席参加については、今後、各任命権者に改めて依頼して参りたい。町政懇話会の対話について、分り易い懇話会を目指し

ているが、今後に於ても打ち解けた分り易い雰囲気づくりを意を注ぎ対応して参りたい。

社会資本の整備について、札幌大橋の開通に伴う、札幌圏の当別町として、人口急増が予想され、住民ニーズに 대응するには苦しい財政需要が予測される。しかし、町民生活に不便さを与える事が出来ないで、経費の節減を徹底し、国、道の補助事業を取り入れながら努力したい。

民間活力の導入について、位置、形態、確実性、信頼性等、総合的な判断をしながら、青山奥地の前川製作所、小林企業(株)の計画については、北海道、札幌開発建設部等と個別に協議を進めているところである。町に許認可権はないが、経緯も認識しており、早期実現に最大限の努力をした。尚、時期の目途は、現時点で明確に出来ないのご理解願いたい。

次に、今後の事業実施に当り、起債借入の中で高金利のものは負担になる事から、繰り上げ償還を想定する場合

は、公庫の臨時地方道整備事業債、縁故債である総合体育館建設債の償還を考えなければならぬ時点が来ると考えている。

丘陵地の活用について、景観の維持保全に努め、スポーツ、教育、文化施設等一体となった活用を考えており、民活導入に当たっては、その実行性、確実性、関係住民の意向を尊重し、慎重に対応したい。

**再々質問**

答弁は不要だが、住民ニーズに沿う様、町村会等に要請しながら進めて欲しいが、地域性、効率性を考慮し、場合によっては、補助事業に頼らない町単独事業も必要と考えたい。以上、申し述べ質問を終りたい。



# 第十回定例会に報告された 各常任委員会報告書

## 総務常任委員会

本委員会に付託された陳情  
について、平成五年十月二十  
八日、十一月十六日委員会を  
開催し、町長、助役、担当部  
課長の出席を求め説明を聴取  
し、慎重審議の結果、次のと  
おり報告する。

記

○陳情書（東町字名整備の件  
について）

地域住民の日常生活の利便  
性をはかるため、事業推進を  
している事から、陳情者の趣  
旨は理解出来るので、願意妥  
当と認め、採択することが適  
当と認めた。

平成五年十一月十六日  
議長 宮本源之丞様

議員長 村上 弘志

## 建設常任委員会

本委員会に付託された陳情  
について、平成五年十一月一  
日、十一月二十九日委員会を  
開催し、町長、助役、担当部  
課長の出席を求め説明を聴取  
し、慎重審議の結果、次のと  
おり報告する。

記

○陳情書（高岡一号線舗装工  
事について）  
高岡一号線の交通量が増大

し、砂塵による畑作の減収、  
又、冬期間の除雪により、砂  
利の散乱もひどく、地区住民  
の実情は理解できるので、理  
事者は願意に添うよう努力さ  
れたい。

本件、願意妥当と認め、採択  
することが適当と認めた。  
平成五年十一月二十九日  
議長 宮本源之丞様  
議員長 柏樹 正

## 文教厚生常任委員会

本委員会に付託された陳情  
について、平成五年十月二十  
七日、十二月三日委員会を開  
催し、町長、助役、担当部課  
長の出席を求め説明を聴取  
し、慎重に審議の結果、次の  
とおり報告する。

記

○児童福祉法に基づく保育制  
度の拡充を求める意見書の  
提出に関する陳情書

厚生省は昨年末、児童福祉  
法に基づいて国が負担してい  
る公立保育所保母の人員費

を、地方自治体の負担する方  
針を打ち出しているが、国の  
責任を明確にしている現行の  
保育所措置制度の一層の充実  
を求められている現在、児童  
福祉法に基づく現行措置制度  
の堅持と、拡充を求める意見  
書の提出を求めることは、願  
意妥当と認め採択することと  
し、意見書を提出することを  
適当と認めた。

平成五年十二月三日  
議長 宮本源之丞様

議員長 宮本 勝

## 当別大通整備促進審査 特別委員会中間報告

本委員会に付託された陳情  
について、平成五年九月十四  
日、十一月二十六日、十二月  
十三日委員会を開催し、町長  
助役、担当部課長の出席を求  
め説明を聴取し、慎重審議の  
結果、次のとおり中間報告す  
る。

陳情書

本路線は、昭和五十一年に  
都市計画決定され、規制され  
ている地権者多数が建物の建  
替えを希望し、早期実施が望  
まれているところであるが、  
これまで組合施行区画整理事  
業による事業化に向けた作業  
が進められてきたところであ  
る。

記

○当別大通の整備促進に対す

以上、中間報告とする。  
平成五年十二月十三日  
議長 宮本源之丞様  
議員長 川村 弘司

議会はあなたのために  
議会を  
傍聴しませんか



十一月二十六日の特別委員  
会において理事者より、国、  
道との折衝過程で、組合施行  
区画整理事業では事業化困難  
という報告を受けたが、理事  
者においては今後、陳情者の  
実情をよく理解し、早急に計  
画の見直しをし、事務担当部  
門では事業執行上、十分事務  
研鑽を重ね、地域住民の理  
解を得ながら取り進められる  
様、最善の努力をすべきであ  
る。



## 議員提案可決

### 農畜産物の市場開放に関する 閣議決定の早期撤回を求める決議

第 10 回定例会に議員提案として  
提出され、満場一致で可決  
総理大臣ほか関係国会大臣宛送付した。

#### 本町の穀倉を守るために



#### 農畜産物の市場開放に関する 閣議決定の早期撤回を求める決議

細川内閣は、全国の農民、消費者、国民の強い抗議を踏みにじって十二月十四日臨時閣議で農産物輸入自由化を盛りこんだ、ガットの受け入れを決定した。

このことは、ミニマムアクセスは、なくすしの「例外なき関税化」につながる道であり、日本農業を守れとの声が日本列島をうずまいています。

とりわけ、北海道農業は、壊滅的打撃を受けることとなります。

ことは、農民だけの問題ではなく、地域社会経済までも破壊するものであり、私たち道民全体の死活問題であります。

「関税化反対」を掲げて発足した、細川連立政権が国会決議を踏みにじり、選挙公約違反をして閣議決定されたことは、町議会として怒りをもって抗議し、撤回を強く求めるものである。

上記、決議をする。

平成五年十二月十四日

北海道当別町議会

平成 5 年 会議出欠一覧表

(平成 5 年 1 月 ~ 平成 5 年 12 月) ○…出席 ×…欠席

議員名	本 会 議																	委 員 会													
	2・12 1回臨時会	3・10 2回定例会	3・19 2回定例会	5・24 3回臨時会	6・11 4回定例会	6・14 4回定例会	6・15 4回定例会	7・8 5回臨時会	7・15 5回臨時会	7・28 6回臨時会	8・9 7回臨時会	9・28 8回定例会	9・29 8回定例会	9・30 8回定例会	10・1 8回定例会	11・22 9回臨時会	12・14 10回定例会	12・15 10回定例会	12・16 10回定例会	12・17 10回定例会	総務 常任	産業 常任	建設 常任	文教 厚生 常任	議会 運 営	議 会 報 告	複 線 化 特 別	学 園 都 市 線 電 車 特 別	促 進 審 査 特 別	当 別 大 通 整 備	H・5 年 予 算 審 査
小林 淳一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	2	1	6					5	5	
後藤 正洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6										
木下 英男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			4								
熊谷 一哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12				7				3		
前沢 昭治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	3			8				5	6	
安栄 昭治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			10		8				6		
保谷 幸男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	7			8				6	5	
内海 英徳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			3	6					5		
村上 弘志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	2			8	3	2		6		
菊崎 善雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			8	3					6		
田畑 富美男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4				3				6	6	
湯浅 俊一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2	8			1			5		
宮本 勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			3	5	3	4			5	6	
小武 正寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			8	4	7	4	2	2	5		
谷保 茂一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		10		4	11	4	2	2	5	5	
島田 春雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		10	3		1	3			5		
竹田 和雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10				4	3			5	6	
柏樹 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	8			4		2	2	5	6	
千葉 莊康	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	8			11		2	2	5	5	
青山 義虎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6			4	12		2	2	5		
金山 保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		10			7				4	2	
堀 梅治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		10			4	12		2	2	5	
川村 弘司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		10			8		2	2	4		
宮本源之丞	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		5	1	2	11			1	2	1	

あとがき

本号は、平成五年十二月議会を中心に編集しております。第十回定例会では、快適な冬道確保の為に除雪委託費増他、いま、急ピッチで工事が進められている当別駅舎橋上化建設費負担金増等、補正予算案が可決。又、わかり易い町名を図る為、実施されている、町の区域の設定等、議案十件、認定一件が可決されています。

私達、広報委員は昨年六月に改選されて以来、広報の性格、紙面の制限等を考慮しつつ、皆さんに「親しみ、わかり易い」議会広報紙づくりに向って、研鑽、努力を重ねておりますが、その一つの試みとして、次回、発行分よりタブロイド判（A4判）により紙面を大きく、読み易いものにとしようと考えています。初めての試みで、まだまだ未熟な点があるかと思いますが、皆さんに愛される議会だよりを目指し、一層、頑張りますので、多くのご叱責をお寄せ下さる事をお願い申し上げます。